

岩手沿岸南部クリーンセンター
整備運営事業

落札者決定基準書

平成20年5月9日

岩手沿岸南部広域環境組合

第 1 審査方式

岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力、維持管理・運営能力、経営能力等）を有することが必要となる。このため、落札者の決定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

1 総合評価一般競争入札

総合評価一般競争入札の方法は、次のとおりである。

(1) 参加資格審査

岩手沿岸南部広域環境組合（以下「組合」という。）は、参加表明時に提出する参加資格審査申請書類について、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「入札参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

(2) 入札書類審査

ア 入札価格の確認

組合は、入札書類に記載された入札価格（事業期間中の組合の支払額の合計をいう。以下同じ。）が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えている場合は、失格とする。

イ 提案内容の基礎審査

組合は、提案書に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

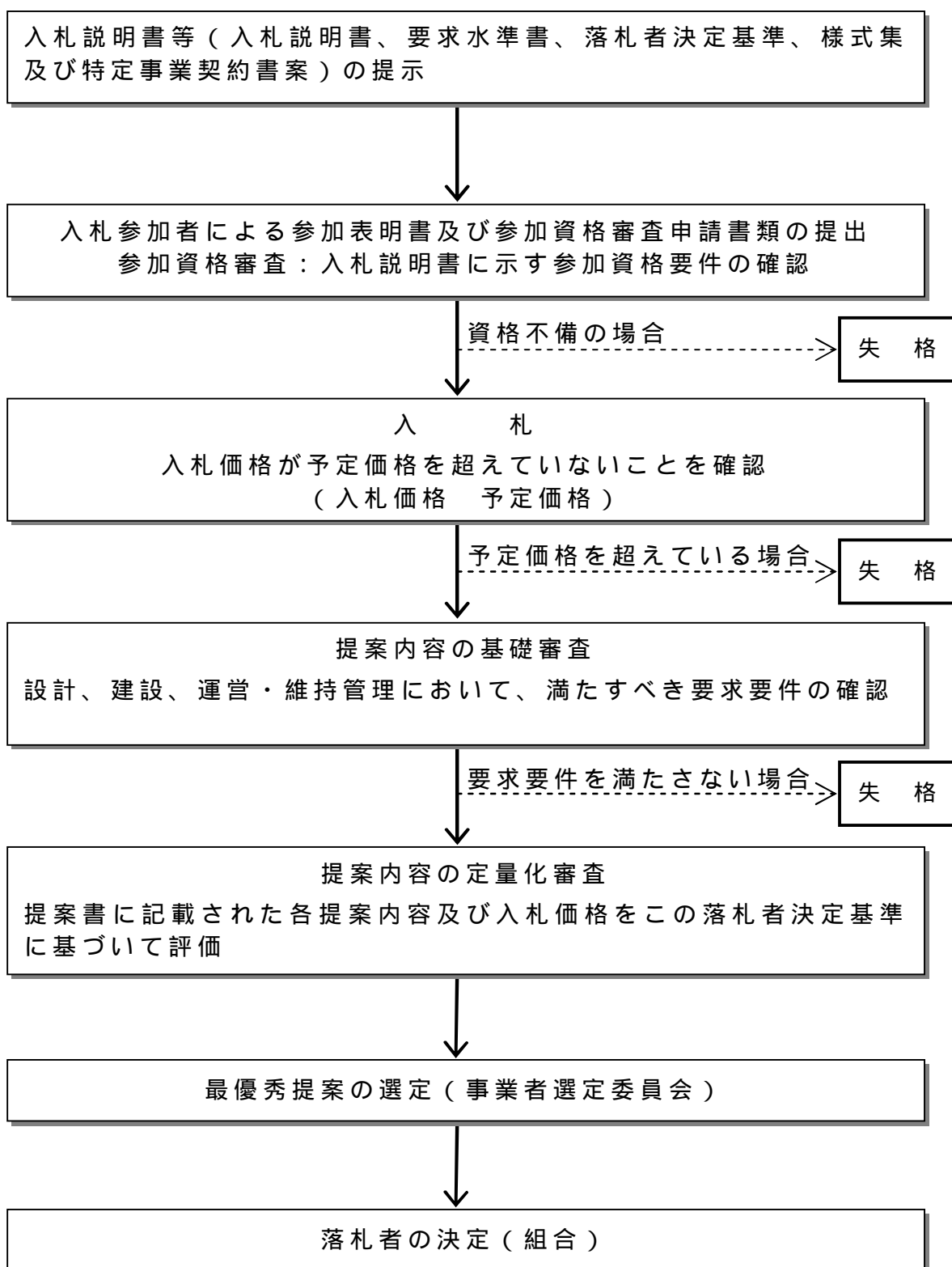
ウ 提案内容の定量化審査

岩手沿岸南部クリーンセンター整備運営事業者選定審査委員会（以下「事業者選定委員会」という。）は、提案書に記載された内容について、この落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。事業者選定委員会で、各評価項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点化し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。ただし、得点の合計が最も高い提案が2以上あるときは、当該者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

(3) 落札者の決定

組合は、事業者選定委員会の最優秀提案を基に、落札者を決定する。

2 審査等の流れ



第2 基礎審査の方法

1 審査の項目

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

(1) 共通事項

ア 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の矛盾等がないこと。

イ 提案書全体について、様式集に従った構成(項目の構成、枚数制限等)となっていること。

(2) 設計・建設工事計画提案書

ア 当該提案に関連する各様式(別添「様式集」参照)に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。

(3) 運営・維持管理計画提案書

ア 当該提案に関連する各様式(別添「様式集」参照)に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。

(4) 事業計画提案書

ア リスク分担に関し、入札説明書別紙で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。

イ 総合評価に用いる価格は、割引率4%で現在価値化されていること。

2 審査の流れ

提案書から、基礎審査項目の内容を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について、定量化審査を行う。

第3 定量化審査の方法

1 審査の方法

提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 定量化審査の基本方針

定量化審査による得点が総合評価の値となるため、その配点及び得点化基準については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

なお、組合は本事業に対し、民間の経営能力及び技術的能力を活用し、公共サービスの水準の向上とともに、財政負担の削減を図ることを期待している。

(2) 審査における大項目別の配点

前記の定量化審査の基本方針を踏まえ、配点について次のとおりとした。

審査項目（大項目別）	配点
設計・建設工事に関する事項	35点
運営・維持管理に関する事項	20点
事業計画に関する事項	5点
入札価格に関する事項	40点
合計	100点

(3) 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格の現在価値について、次の方法により評価し、得点を付与する。

(評価方法)

入札参加者中、入札価格の現在価値が最小となった提案に対し、40点を付与する。

他の入札参加者の提案については、最小となる入札価格の現在価値と当該入札参加者の差額を1点/5,000万円の係数で得点換算し、それを40点から控除した点数を付与する。得点は小数点以下第二位を四捨五入した値とする。

(算定例)

入札参加者	入札価格の現在価値	得点
最小額の入札参加者	a円	40点
その他の入札参加者	b円	$40 - \{(b - a) / 5,000\text{万円}\}$ 点

(4) 入札価格に関する事項以外の審査項目の得点化方法

審査項目の小項目別に、次に示す5段階の判定による得点化方法により得点を付与する。

なお、これらは、入札参加者間の相対比較ではなく、絶対評価の方法により行う。

判定	評価の意味合い	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点 × 1.00
B	AとCの中間程度	配点 × 0.75
C	当該評価項目において優れている	配点 × 0.50
D	CとEの中間程度	配点 × 0.25
E	当該評価項目において優れているとは認められない	配点 × 0.00

2 得点化基準

次の表に示す配点及び視点に基づき、提案書に記載された内容を得点化する。

表 定量化審査の配点表

審査項目（小項目別）	配点
1 設計・建設工事に関する事項	
(1) 安定稼働	9点
ア 連続稼働実績に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 処理対象物の質・量の変動に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ 処理プロセス・システム等に対して、優れた提案がなされているか。	
エ その他の安定稼働に対して、優れた提案がなされているか。	
(2) 安全対策	7点
ア 搬入車（者）の安全性に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 作業員の安全性に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ その他の安全対策に対して、優れた提案がなされているか。	
(3) 災害対策	6点
ア 地震に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 津波・水害に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ その他災害対策に対して、優れた提案がなされているか。	
(4) 環境対策	7点
ア 景観に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 排ガスに対して、優れた提案がなされているか。	
ウ 騒音・振動・悪臭に対して、優れた提案がなされているか。	
エ 雨水排水に対して、優れた提案がなされているか。	
オ その他環境対策に対して、優れた提案がなされているか。	
(5) 見学者対応	3点
ア 見学者説明室・設備に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 見学者動線に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ 見学者説明室・動線等の騒音・振動・悪臭等に対して、優れた提案がなされているか。	
エ その他見学者対応に対して、優れた提案がなされているか。	
(6) 施工計画	3点
ア 工事中の環境（排水）対策に対して、優れた提案がなされているか。	
イ その他施工計画に対して、優れた提案がなされているか。	
2 運営・維持管理に関する事項	
(1) 受入・受付対応	4点
ア 受付時間に対して、優れた提案がなされているか。	
イ 受入確認（不適物管理）に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ 受入の誘導・指示に対して、優れた提案がなされているか。	
エ その他受入・受付に対して、優れた提案がなされているか。	
(2) 資源化対応	6点
ア スラッグ・メタル・金属類の資源化の安定性に対して、優れた提案がなされているか。	

イ 余熱利用の安定性に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ その他生成物の資源化に対して、優れた提案がなされているか。	
(3) 運転・維持管理	
ア 施設の明渡し時の状態に対して、優れた提案がなされているか。	6点
イ 施設の清掃に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ その他運転・維持管理に対して、優れた提案がなされているか。	
(4) 環境・情報管理	
ア 排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境管理(測定項目、頻度、箇所)に対して、優れた提案がなされているか。	2点
イ その他環境・情報管理に対して、優れた提案がなされているか。	
(5) その他管理	
ア 組合への支援に対して、優れた提案がなされているか。	2点
イ 災害時の対応に対して、優れた提案がなされているか。	
ウ その他管理に対して、優れた提案がなされているか。	
3 事業計画に関する事項	
(1) 長期収支計画の安定性	
ア SPCの安定化方策として、優れた提案がなされているか。	1点
イ 不測の事態への対応策として、優れた提案がなされているか。	
ウ その他長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	
(2) リスク管理方針	
ア リスク管理の基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。	2点
イ 本事業に伴うリスクを認識し、その対応について、優れた提案がなされているか。	
ウ 個別のリスク対応策として、優れた提案がなされているか。(ただし、長期収支計画の安定化において評価する事項は対象外とする。)	
エ その他リスク管理方針について、優れた提案がなされているか。	
(3) 地域や社会への貢献	
ア 構成員、下請企業等に地元企業(組合を構成する市町に本店を有する企業)が含まれているか。	2点
イ 資材調達、警備業務などにおいて域内企業(組合を構成する市町内の企業)を積極的に活用する提案がなされているか。	
ウ 地元住民(組合を構成する市町の住民)の雇用について、優れた提案がなされているか。	
エ 組合の構成市町の活性化に貢献する優れた提案がなされているか。	
オ その他地域や社会への貢献について、優れた提案がなされているか。	
4 入札価格に関する事項	
入札価格	40点
合 計	100点

審査項目と提案様式の対応

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

審査項目		対応する様式番号	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の矛盾等がないこと。	様式 11～様式 36
		提案書全体について、様式集に従った構成(項目の構成、枚数制限等)となっていること。	様式 11～様式 36
	設計・建設工事計画提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 12～様式 21、設計図書
	運営・維持管理計画提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 23～様式 31
	事業計画提案書	リスク分担に関し、入札説明書別紙で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。	様式 34
総合評価に用いる価格は、割引率4%で現在価値化されていること。		様式 33、様式 36	
提案内容の定量化審査	1 設計・建設工事に関する事項	(1) 安定稼働	様式 14、設計図書
		(2) 安全対策	様式 15、設計図書
		(3) 災害対策	様式 16、設計図書
		(4) 環境対策	様式 17、設計図書
		(5) 見学者対応	様式 18、設計図書
		(6) 施工計画	様式 19、設計図書
	2 運営・維持管理に関する事項	(1) 受入・受付対応	様式 24
		(2) 資源化対応	様式 25
		(3) 運転・維持管理	様式 26
		(4) 環境・情報管理	様式 27
		(5) その他管理	様式 28
	3 事業計画に関する事項	(1) 長期収支計画の安定性	様式 33、様式 34、様式 36
		(2) リスク管理方針	様式 34
		(3) 地域や社会への貢献	様式 35
	4 入札価格に関する事項	入札価格	様式 33